ふじさわ夢チャレンジ
健康づくりへのインセンティブ
健康寿命日本一を目指す

（市民クラブ藤沢）

質問 **超高齢化を迎える厳しい現状を考えると、リーディングプロジェクトを今後も進めていく必要があると考えるが、今後のあり方と、平成31年度の施策であるふじさわ夢チャレンジの事業内容が、リーディングプロジェクトにどう反映されるのか聞きたい。**

答弁 健康寿命日本一を目指すリーディングプロジェクトは、本市の目指すべき姿を「湘南の元気都市～健康寿命日本一のまち　ふじさわ」と位置づけ、市民が楽しく気軽に健康づくりに取り組めるよう、重点的かつ先導的に推進するものである。今後は、これまでの取り組みを検証し、31年度に予定している健康増進計画（第2次）の中間評価とあわせて、さらに推進できるよう検討していく。

また、ふじさわ夢チャレンジは、リーディングプロジェクトのテーマの一つである「知ってもらう・きっかけをつくる」の実効性を高めるための事業であり、一定のポイントを獲得した応募者に抽せんで景品を贈呈する予定である。本事業を通じてオリンピック・パラリンピックに向けた気運を高めるとともに、健康づくりへのインセンティブを高めていきたい。

ヤングケアラーの支援教育に関する研修会の様子

ごみ処理手数料減量・資源化に効果

（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問 **ごみ処理は本来、自治体が税金で行うべきであり、市民や市内事業者と共同して減量・資源化、再利用を進め、ごみ焼却は最小限に抑えるべきである。また、高額のごみ袋を買わされることは大きな負担であり、ごみ処理手数料の有料化を廃止し、当面半額にすべきと考えるが見解を聞きたい。**

答弁 本市では、藤沢市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量・資源化に取り組んでいる。市民と共同した具体的な取り組みとして、生ごみ処理機等の補助制度、ごみ分別アプリの導入や、小学4年生を対象としたごみ体験学習会でのリーフレット配付などを実施しているほか、収集事業者を通じての分別指導や企業・飲食店などへの調査を実施するなど、ごみの焼却抑制に努めていく。

また、指定収集袋によるごみ処理有料化は、ごみの発生抑制、減量・資源化の促進を目的に実施しており、その効果や課題の検証を行い、資源品目別戸別収集を実施するなど、減量・資源化と市民負担の軽減に努めている。有料化の導入前の平成18年度と比較して人口が増加する中、29年度は可燃ごみが18・8％、不燃ごみが30・8％減少し、継続的な効果があるため、現在の制度を維持していきたい。

認知症カフェの運営助成制度を創設

（藤沢市公明党）

質問 **認知症サポーター養成講座は、複数回の参加も促し、積極的に拡大するべきと考えるが見解を聞きたい。また、身近な地域で認知症の方や家族、認知症に関心のある方が集まり、情報交換や交流ができるオレンジカフェの開催は、地域住民の認知症理解に有効と考えるが、今後の開催場所や利用者の拡大に向けた考えを聞きたい。**

答弁 認知症サポーター養成講座では、この10年間で約2万1千人のサポーターを養成しており、今後、講座内容の充実を図りながら、繰り返しの受講を促すとともに、上級コースであるおれんじサポーター養成講座の受講を積極的に勧めていく。現在、認知症のさらなる理解と啓発を目的として、「（仮称）藤沢おれんじプラン」の策定を進めており、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりにつなげていきたい。

認知症カフェについては、市主催の「えのカフェ」を、包括連携協定を結んでいる企業等と連携し、平成29年度は3回、30年度は6回開催した。今後は、認知症カフェが開催されていない地域や高齢化率の高い地域で、認知症の方やその家族が参加しやすい認知症カフェが実施できるよう、商業施設や飲食業界へ協力の働きかけなどを検討するとともに、取り組みがより一層広がるよう、認知症カフェの運営に対する助成制度の創設を31年度に予定している。

多くの参加者でにぎわいを見せる認知症カフェ「えのカフェ」

13地区のまちづくり地区の特色を生かす

（ふじさわ湘風会）

質問 **高齢化の進展に伴い、認知症対策や終活が老齢期の大きなテーマとなっているが、今までの暮らしと離別させることなく、生活を持続できる地域づくりが大切であると考える。将来に向けた13地区のまちづくりをどのように行っていくのか、見解を聞きたい。**

答弁 本市では、これまで道路や社会資源など都市基盤の計画的な整備を初め、市民集会、くらし・まちづくり会議、地域経営会議、現在の郷土づくり推進会議など、市民センター・公民館を中心にした住民自治の歴史を積み重ねてきた。少子超高齢化の進展などによる人口構造の変化や成長社会から成熟社会への転換など、時代の潮流を的確に捉え、生活課題の解決や人がつながる環境を積極的に整えるためには、各地区の郷土や文化、成り立ちなどを大切にした、13地区の特色を生かしたまちづくりを進めることが重要と考える。

今後のまちづくりの推進は、地域全体の暮らしやすさという視点を持ち、人のつながりによる新たな価値の創出に向け、市民センター・公民館を頼りになる拠点施設として充実させていく。さらに、全市的な課題の解決に向け、13地区ごとに地域が抱える課題を解決するために、本庁に地域課題解決支援チームを結成するほか、住民やNPO、民間企業など多様な主体が連携し、住民自治や住民協働につながるよう、地域包括ケアシステムの構築と合わせて、13地区ごとの特性に応じたまちづくりを進めていく。

地域の専門職と連携
家族介護者の支援
市民への周知啓発に取り組む

（民主クラブ）

質問 **精神疾患のある親を持つ子どもへの支援を初め、障がいのある方の家族支援について、今後も積極的に取り組むべきと考えるが、見解を聞きたい。**

答弁 本市では、介護者の地域での孤立防止や介護ストレスの緩和の視点から、家族介護者教室や講演会の開催、交流の場の提供などを実施している。その他、地域包括支援センターやバックアップふじさわ、コミュニティソーシャルワーカーなどの個別支援において、家族の抱える悩みを受けとめ、必要な支援を行っている。しかし、家族介護者を取り巻く課題は多様化し、新たな視点でのケアラー支援が求められていると認識している。今後のケアラー支援は、介護と仕事を初めとする社会参加との両立、介護者自身の充実した人生という視点を持ち、しっかりアセスメントを行いながら地域の専門職と連携して支援方針を組み立てていきたい。

また、支え合いの地域づくりに向け、ケアラーを支える重要性について、より多くの市民への周知啓発に取り組み、地域の力をかりながら、虐待防止を含め、家族介護者本人の心身の健康及び生活、人生の質を維持向上するための支援に取り組んでいく。

地域包括ケアシステム地域共生社会を実現

（自民党藤沢）

質問 **本市では、子どもから高齢者までを総体に捉えた藤沢型地域包括ケアシステムの構築が進んでいるが、誰が誰をどのように支えていくのかとても見えにくいと考える。今後の福祉的なニーズの多様化や多死社会の到来を踏まえ、これまでの取り組みと今後の展開について聞きたい。**

答弁 本市では、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、福祉などのサービスが包括的に提供できる体制づくりに取り組んでいる。また、その重要な基盤となる支えあいの地域づくりを推進するために、地域住民を初め、さまざまな支援機関等の力をかりて取り組みを進めている。

具体的には、地域包括支援センターの増設、在宅医療、介護連携の推進のほか、コミュニティソーシャルワーカーの増員など、包括的な支援体制の強化を進めている。また、地域の縁側の設置や認知症行方不明者の早期発見に向けた大規模社会実験イベントへの協力など、多様な主体とのマルチパートナーシップの推進にも積極的に取り組んでいる。

平成31年度は、地域での認知症カフェへの取り組み支援や、VR（※）を活用した認知症理解の普及啓発など新規事業を進めるほか、終活への正しい理解の普及啓発を進めていきたい。身近な地域でさまざまなサービスがきめ細かく提供されるよう、必要な財源の確保に努め、地域共生社会の実現に向け取り組んでいく。

お知らせ

「ふじさわ市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、会議録をご覧ください。

なお、会議録は、図書館、市民センター、公民館、市政情報コーナー（市役所本庁舎4階）、または市議会のホームページでご覧いただけます。2月定例会の会議録は5月下旬ころから閲覧できます。

また、目の不自由な方や読みづらい方のために、点字と声のふじさわ市議会だよりを発行していますので、ご希望の方は、議会事務局議事課までご連絡ください。

議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議及び6月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。

なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

本会議等の議場で行う会議において、難聴者用ヒアリングループの使用を希望される方は、当日に議会事務局へお申込みください。

また、手話通訳及び要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前（土日祝日を除く）までに、申込書（ホームページ掲載・議会事務局にて配付）によりお申込みください。

［問合せ］議会事務局　議事課
☎ 0466-50-3566（直通）
FAX 0466-24-0123
E メール fj-giji@city.fujisawa.lg.jp

閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
5月 8日(水)	13:30	議員全員協議会
14日(火)	10:00	議員全員協議会
	11:00	5月臨時会（第1回）
21日(火)	10:00	5月臨時会（第2回）
31日(金)	13:00	災害対策等特別委員会（水防訓練現地視察）
6月 3日(月)	15:30	議会運営委員会

請願と陳情のご案内

6月定例会では、請願・陳情ともに6月3日（月）正午までに提出されたものを審査します。

また、請願者と陳情者は、希望により委員会において趣旨説明（意見陳述）を行うことができます。

※提出方法については議会事務局議事課にお問い合わせください。

6月定例会

開催日	開会時刻	会議名
6月 6日(木)	10:00	本会議（議案の説明）
10日(月)	10:00	本会議（議案の審議など）
11日(火)	9:30	建設経済常任委員会
12日(水)	9:30	厚生環境常任委員会
13日(木)	9:30	子ども文教常任委員会
14日(金)	9:30	総務常任委員会
17日(月)	9:30	補正予算常任委員会
18日(火)	9:30	議会運営委員会
20日(木)	10:00	本会議（議決、一般質問など）
21日(金)	10:00	本会議（一般質問）
24日(月)	10:00	本会議（一般質問）
25日(火)	10:00	本会議（一般質問）
26日(水)	10:00	本会議（一般質問・議決など）
	本会議終了後	広報広聴委員会

※各本会議の日には、9:30 から議会運営委員会が開催されます。

（※）VR…仮想現実。コンピューターの作り出す仮想の空間を現実であるかのように知覚させる技術。